

令和7年度放射性物質検査の実施予定について

山梨県

1 目的

国へ報告された平成26年4月以降の放射性物質検査の結果集積を踏まえ、令和7年3月31日付けで原子力災害対策本部において「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに対応するとともに、消費者の不安感を払拭し、風評被害による販売不振などへの影響を防止する観点から、県産畜産物・きのこの等の放射性物質検査を実施する。

2 基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1)これまでの放射性物質の検出状況を踏まえて検査品目を選定する。
- (2)各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。
- (3)産地の広がり大きい品目は複数産地からサンプルを採取する。
- (4)検査の結果は、県ホームページで随時公表する。

3 具体的な品目とスケジュール

表1 月別検査品目数及び検体数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
品目数	8	7	0	0	1	4	6	2	0	0	0	3	31
検査数	41	22	0	0	7	22	28	6	0	0	0	9	135

